

令和 8 年 4 月

大木町農業委員会総会

議 事 録

令和 8 年 4 月作成

令和 8 年 4 月 大木町農業委員会 総会議事録

1. 開催日時 令和 8 年 4 月 10 日（金） 午後 1 時 30 分から

2. 開催場所 大木町役場 3 階 第 1 会議室

3. 総会構成員現在総数 16 名

4. 出席委員 (16 名)

1 番	松本	久吉
2 番	菰方	利幸
3 番	岡崎	良輔
5 番	中島	智道
7 番	小林	律子
8 番	池口	活友
9 番	平木	俊博
10 番	田中	良二
11 番	荒巻	明子
12 番	熊本	森行
13 番	北島	秀一
14 番	塚本	英統
15 番	今村	真由美
16 番	山口	茂徳
18 番	松永	静義
19 番	井手	正宏（会長）

5. 欠席委員 (0 名)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	鶴岡	寛士
書記	原田	壮一郎

7. 議事内容

- 1. 報告
 - 1) 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 2. 議事
 - 1) 農地法第3条の許可申請について
 - 2) 農地法第5条の許可申請について
 - 3) 農用地利用集積等促進計画の意見について
- 3. その他
 - 1) 令和8年度大木町農業委員会の最適化活動の目標の設定等（案）について
 - 2) 今後の日程について
 - 3) その他

8. 会議の概要

議 長	それでは皆さんこんにちは。 時間前ですが、皆さんお揃いですのでただいまより農業委員会を始めたいと思います。 その前に、荒巻課長が今度産業振興課長になりましたのでご挨拶をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
荒巻課長	(挨拶)
議 長	荒巻課長は公務の都合によりここで退席されます。 ありがとうございました (荒巻課長 退室)
議 長	それでは大木町農業委員会会議規則第6条の規定により委員の過半数が出席していますので、本日の総会が成立することを報告いたします。それではただいまより、4月の農業委員会を開催いたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。それでは、本日の議事録署名人を

1 番委員、松本委員、 2 番委員、菰方委員にお願いいたします。では、報告第 1 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告第 1 号をこれで終わります。次に、議案第 1 号農地法第 3 条の許可申請について、を議題とします。番号 1 番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。地元委員の岡崎委員の意見をお願いいたします。

岡崎委員

3 月 28 日に、行政書士の△△さんから電話がありました。所有者の〇〇さんは、熊本県にお住まいで、地元に住んでいる甥の××さんに所有権を移転したいとのことでした。所有権の移転後は、地元に住んでいる××さんが維持管理されるそうです。何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくをお願いいたします。

議 長

地元委員の意見はお聞きの通りです。それでは質疑に入ります。皆さまの意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。番号 1 番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成と認め、番号 1 番を承認することに決定いたします。次に、番号 2 番を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。地元委員の松永委員の意見をお願いいたします。

松永委員

説明いたします。この申請を審議する前の2月にこの〇〇さんという方から電話があり、弟の分の所有権を移転したいという相談がありました。どういうふうにしたらいいでしょうかというようなことでしたので、申請の理由としては、売買とか贈与というのがありますので、弟さんと話し合われて農業委員会の方に申請をされるか、または行政書士の方に頼まれて申請されればいいですよという話をしました。

行政書士に頼まれる場合は数万円かかりますよというようなことで、話をしていたわけです。

それでしばらく時間が経っておりまして、私も忘れておりましたが、事務局の方が説明いたしましたように3月28日に行政書士の△△さんから電話がかかってまいりました。現在の所有者の〇〇さん、この方は愛知県にお住まいで、地元に住んでおられるお姉さんの××さんに所有権を移したいということと所有権移転の後は××さんが作業受委託でやられて管理されていく、というようなことでした。私もその後、土地を見に行きましたけれども、合意解約をされて××さんに所有権を移転するとのことで、当然3年3作ということもございますので、あとは作業受委託でやっていかれるとのことでございます。他には別に問題はないと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議 長

地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。皆様の意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、採決に入ります。番号2番を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成と認め、番号 2 番を承認することに決定いたします。次に、議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の許可申請について、を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。現地調査の結果について松本委員をお願いいたします。

松本委員

4 月 8 日に菰方委員と事務局の 3 名で現地調査を行いました。先ほど事務局から説明があった通り、申請地南の福祉施設の広場と、駐車場を用地にするための転用申請でございます。復田を試み最善を尽くされたようですがかなわず、芝生広場として利用されていたようです。排水は北側の水路に放流されており、隣接農地の承諾もあって、転用による周囲の営農への影響もないので、何ら問題はないと思われます。ご審議のほど、よろしくお願いします。

議 長

続いて、地元委員の菰方委員の意見をお願いいたします。

菰方委員

今いろいろ説明があった通りでございますが、東側が農地になっておりまして承諾も得であるということです。周りの農地に対する影響はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いします。

議 長

現地調査委員並びに地元委員の意見はお聞きのとおりです。質疑に入ります。皆様の意見をお願いいたします。

各委員

(意見なし)

議 長

意見もないようですので、質疑を終わります。採決いたします。番号 1 番を承認することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成と認め、番号 1 番を承認するこ

とに決定いたします。次に、議案第 3 号農用地利用集積促進計画の意見について、を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(朗読説明 「省略」)

議 長

事務局の説明が終わりました。皆様の意見をお願いいたします。

菰方委員

よろしいですか？

12 ページに物納というのがありますよね。今まで更新になって新規で件数 8 件。この物納というのは具体的には何ですか？

事務局

回答させていただきます。物納というのは、一反あたり 60 キロのお米とかそういったものの直接のやりとりを、物納ということで計算させていただいております。

菰方委員

例えばその米が出来上がったら、わかりやすく言えば米でちょうだいという話ですかね。

議 長

極端に言えば昔は米 3 俵とか。その流れの続きです。

菰方委員

差し支えなければ大体どのくらいで米、小麦をやっているんですか？

議 長

1 俵から 3 俵が多い。その間くらい。

菰方委員

1 俵から 3 俵ですね。それともう一点。賃借期間が 3 年、5 年、10 年でありますね。これはどういう風に決まっていくんですか？
地区によってバラバラみたいですが。

議 長

それは結局、当事者同士との話し合いで決まってるんです。

菰方委員

それは最長が 10 年ですか？一応中間管理機構は通しますが、形だけ通すだけで、実際はその地主さんと法人でその話が決まっているということですかね。極端な話、1 年でもいいわけですかね？

事務局

そうです。

菰方委員

はい。わかりました。

議 長

他にありませんか。無いようでしたら採決に入ります。
議案第3号を承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員

(全員挙手)

議 長

ありがとうございます。全員賛成と認め、承認することに決定いたします。次に、その他の事項に入りたいと思います。
事務局の説明をお願いします。

事務局

(説明)

議 長

それでは今月の農業委員会を終わりたいと思います。

9. 議案の賛否

1) 農地法第3条の許可申請について

番号1	賛成 15 名	反対 0 名
-----	---------	--------

番号2	賛成 15 名	反対 0 名
-----	---------	--------

2) 農地法第5条の許可申請について

番号1	賛成 15 名	反対 0 名
-----	---------	--------

3) 農用地利用集積等促進計画の意見について

意見なし

10. 閉会の日時 令和8年4月10日（金） 午後2時15分

議長はこの議事録を調整し、議事録署名人とともに署名する。

令和 8 年 月 日

議 長
(井手 正宏)

議事録署名人
(北島 秀一)

議事録署名人
(塚本 英統)